米沢市教育委員会　会議録

令和７年１１月７日（金）
開会　午後　２時００分
閉会　午後　３時００分

１　出席委員等

教育長　佐藤　　哲　　委　員　我妻　　仁　　委　員　渡邊美智子
委　員　伊藤　綾子

２　出席職員

教育管理部長	土田　　淳	教育指導部長	山口　　博
教育総務課長	遠藤　秀一	社会教育文化課長	髙橋　　允
社会教育文化課主幹兼課長補佐	伊藤　昌明	スポーツ課長	髙橋　　稔
適正規模・適正配置推進主幹	森谷　　純	教育総務課長補佐兼総務主査	米原　裕美
教育総務課上席専門員	森谷　幸彦		

３　傍聴人の有無　無

４　会議録の承認

令和７年１０月１０日開催分

５　議事

議第３８号　米沢市市民文化会館の指定管理者の指定について
議第３９号　市立米沢図書館等の指定管理者の指定について
議第４０号　米沢市座の文化伝承館の指定管理者の指定について
議第４１号　米沢市営陸上競技場等の指定管理者の指定について
議第４２号　米沢市営野球場等の指定管理者の指定について
議第４３号　特定事業（米沢市学校給食共同調理場整備運営事業）事業契約の一部変更について
議第４４号　米沢市立南成中学校新設建築工事請負契約の一部変更について
議第４５号　米沢市立南成中学校新設電気設備工事請負契約の一部変更について
議第４６号　米沢市立南成中学校新設機械設備工事請負契約の一部変更について
議第４７号　令和７年度一般会計教育関係補正予算（第３号）について
議第４８号　令和８年度米沢市小・中学校教育課程基準について

６　報告事項

（１） 米沢市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について

（２）その他

７　その他

教育長　本日の会議は、神尾委員から欠席届が提出されているが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項に定めのある会議の定足数を満たしているので、予定どおり日程に従い教育委員会を開会する。

次に、会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっているが、本日の会議の案件のうち議第３８号から議第４７号までの１０件については市議会の議決を経るべきもの、また、報告事項（１）については、教育振興基本計画と一体的に進めており、公表時期の整合を図る必要があることから非公開としたいと思うがご異議ないか。

―――異議なし―――

教育長　本日の会議は一部非公開とする。次に会議録の承認であるが、１０月１０日開催分の会議録についてご承認いただけるか。

―――会議録の承認―――

教育長　本日の会議録の署名委員として渡邊委員を指名する。

議事に入る。はじめに、議第３８号から議第４２号までの５件については、本市公の施設の指定管理者の指定に関するものであることから、担当課長から一括して説明を受けた後、一括審議を行い、その後１件ずつ採決を行う。

それでは、議第３８号米沢市市民文化会館の指定管理者の指定について他４件に関して、事務局から説明をお願いする。

社会教育文化課長　―――資料により説明（議第３８号～議第４０号）―――

スポーツ課長　―――資料により説明（議第４１号～議第４２号）―――

教育長　ご質問等いかがか。

我妻委員　資料記載の審査結果を見ると、選定基準、審査項目及び配点があってそれぞれ採点されているが、他の自治体では、指定管理期間の中で１年毎あるいは半期毎など定期的にモニタリング調査を行い、それを基にして当初の審査項目ごとに再評価し、指定した当初の点数と比較するなどのチェックを行っているところもある。本市の場合は５年という指定管理期間において、どのような方法により指定管理者の施設管理、運営状況をチェックしているのか確認したい。

社会教育文化課長　指定管理者から毎年度当初に事業報告書を提出していただいている。その内容は、前年度の事業報告と当年度の事業計画であるが、提出されたその事業報告書を基に毎年度評価を行っている。また、指定管理者の更新にあ

たっては、新たな指定管理者の公募を行う前に、所定の評価シートを用いてそれまでの指定管理者の業務実績を評価しており、次期も指定管理者として指定できるかどうか判断のうえ、次の指定管理期間に移行するという流れになっている。

スポーツ課長　スポーツ課所管の施設についても社会教育文化課同様、毎年度の評価を行っている。

我妻委員　毎年度提出されている事業報告書は、資料記載の選定基準及び審査項目に基づいて作成されていて、それをもってチェックしているのか。

社会教育文化課長　毎年度の事業報告書は、選定基準等と同じ項目により記載されたものではなく、前年度の事業結果の報告とそれに基づいた当年度の事業計画という連動する形で作成、提出いただいており、それぞれの施設独自の報告書となっている。

我妻委員　そのような方法でしっかりとチェックできているとは思うが、例えば、市民文化会館の選定基準（３）の得点は１００点の配点に対し８７点であり、これが１年、２年と指定管理期間が経過する中で、この審査項目に照らし合わせたときに点数が下がることなく維持され続けているか、あるいは何か問題はないかなどをチェックするため、できればこの度と同じ選定基準、審査項目で定期的に評価していただきたいと思う。モニタリングのやり方には様々な方法があり、あくまでも要望としてお話させていただいたので、今後検討いただければと思う。

社会教育文化課長　これまで提出いただいてきた事業報告書は施設独自のものであり、統一されたフォーマットではないので、委員がおっしゃられたようにこの度の選定基準等に沿った形で報告を受けられるかどうか、今後検討してまいりたい。

教育長　５年間という長い指定管理期間となるので、毎年度の事業報告についてしっかりと点検をお願いしたいという要望であった。他にご質問等いかがか。なければ一件ずつ採決を行う。はじめに、議第３８号米沢市市民文化会館の指定管理者の指定について、ご承認いただいてよろしいか。

―――異議なし―――

教育長　ご承認いただいた。次に、議第３９号市立米沢図書館等の指定管理者の指定について、ご承認いただいてよろしいか。

―――異議なし―――

教育長　ご承認いただいた。次に、議第４０号米沢市座の文化伝承館の指定管理者の指定について、ご承認いただいてよろしいか。

―――異議なし―――

教育長　ご承認いただいた。次に、議第４１号米沢市営陸上競技場等の指定管理者の指定について、ご承認いただいてよろしいか。

―――異議なし―――

教育長　ご承認いただいた。次に、議第４２号米沢市営野球場等の指定管理者の指定について、ご承認いただいてよろしいか。

―――異議なし―――

教育長　ご承認いただいた。次に、議第４３号特定事業（米沢市学校給食共同調理場整備運営事業）事業契約の一部変更について、事務局から説明をお願いする。

教育総務課長　―――資料により説明―――

教育長　ご質問等いかがか。

我妻委員　施設建設等のハード面は順調に進んでいるとのことだが、開業まで５か月を切っているので、施設の運用に関するソフト面、特に人材の確保や業務訓練のプランなど様々なことがＳＰＣから報告されていると思う。来年度、給食センターからの最初の給食提供がいつになるかは不明であるが、それに向けてボトルネックになっていることや、現在、ＳＰＣが抱えている問題などがあれば教えていただきたい。

教育長　ハード、ソフト両面からの答弁をお願いする。

教育指導部長　新年度の給食センターからの給食提供については、後ほどの中学校教育課程基準でも説明させていただくが、４月１４日の火曜日がスタートと考えている。現時点において給食センター自体は完成しているわけではないが、新年度の給食の献立については、２学期分までは出来上がっている状況である。また、並行して食材の発注、納入の仕組みづくりを進めており、食材納入業者の確保についてはもう少し努力する必要があるが、全体的には順調に進んで来ていると思う。加えて、来年度からアレルギー対応を変更するということから、保護者の方々にその内容をお示ししているところではあるが、これから開催される新入生保護者説明会等においても学校教育課の職員が出向いて説明していく予定となっている。

教育総務課長　定期的にＳＰＣとの打ち合わせを行っている。その中の議題としては、主に建設工事に関する内容となっており、運用面での課題などについてはＳＰＣから報告を受けていない。

教育長　人員についても確保できていると考えてよいか。

教育総務課長　今のところ特に問題はない。

教育長　先日、教育総務課及び学校教育課の担当職員が、長井市の給食センターを視察してきた。本市給食センターの開業に向けて、次第に見えてきた様々な課題に関する質問を事前にお送りしたうえでお伺いし、丁寧に教えていただいたようである。このようにソフト面においても順調に進んでいる状況である。他にご質問等はいかがか。なければ、議第４３号特定事業（米沢市学校給食共同調理場整備運営事業）事業契約の一部変更について、ご承認いただいてよろしいか。

―――異議なし―――

教育長　ご承認いただいた。次に、議第４４号から議第４６号までの３件については南成中学校建設関連ということで、先ほどと同様、担当課長から一括して説明を受けた後、一括審議のうえ、その後１件ずつ採決することとする。それでは、議第４４号米沢市立南成中学校新設建築工事請負契約の一部変更について他２件に関して、事務局から説明をお願いする。

教育総務課長　―――資料により説明―――

教育長　ご質問等いかがか。

我妻委員　本日机上配付された資料記載の変更理由の一つに「学校からの要望」という項目があり、その要望を受け、一部床仕上げをタイルカーペットからフローリング等に変更したとの記載がある。おそらくタイルカーペットよりもフローリングのほうがコストは上がっているのではないかと思うが、当初、床仕上げをタイルカーペットとした理由とそれをフローリングに変更したいと要望された理由を教えていただきたい。

教育総務課長　当初、タイルカーペットとした部分の管理について学校側と協議を重ねる中、衛生管理のために床を消毒する際、置かれてあるものをすべて撤去してからの作業となることから、それを回避するためにフローリングに変更したものである。

教育長　ダニの発生防止という目的ではないかと思う。

我妻委員　変更した場所はどこか。

教育総務課長　詳細な場所については、手元に資料がなく詳しくお答えできないが、校長室などであったと記憶している。

教育長　他にご質問等はいかがか。なければ、はじめに議第４４号米沢市立南成中学校新設建築工事請負契約の一部変更について、ご承認いただいてよろしいか。

―――異議なし―――

教育長　ご承認いただいた。次に、議第４５号米沢市立南成中学校新設電気設備工事請負契約の一部変更について、ご承認いただいてよろしいか。

―――異議なし―――

教育長　ご承認いただいた。次に、議第４６号米沢市立南成中学校新設機械設備工事請負契約の一部変更について、ご承認いただいてよろしいか。

―――異議なし―――

教育長　ご承認いただいた。次に、議第４７号令和７年度一般会計教育関係補正予算（第３号）について、事務局から説明をお願いする。

教育管理部長　―――資料により説明―――

教育長　ご質問等いかがか。なければ、議第４７号令和７年度一般会計教育関係補正予算（第３号）について、ご承認いただいてよろしいか。

―――異議なし―――

教育長　ご承認いただいた。次に、議第４８号令和８年度米沢市小・中学校教育課程基準について、事務局から説明をお願いする。

教育指導部長　―――資料により説明―――

教育長　ご質問等いかがか。

渡邊委員　小学校教育課程基準の２「令和８年度学校教育の重点」の（１）「確かな学力の育成」の一つ目「学習意欲の向上と学力の定着に向けて」に「探究型学習」との表記があるが、「型」の文字が朱書きのうえ取り消し線で消されており「探究学習」となっている。しかし、中学校教育課程基準の同じ項目を見ると「型」の文字は消されておらず、そのまま「探究型学習」と表記されているが、小学校と中学校とで異なる理由を教えていただきたい。

教育指導部長　県の施策には「探究学習」と表記されているため、それに合わせて新年度から「型」の文字を消すことにしたが、中学校教育課程基準については、消し忘れたものであり修正をお願いしたい。

我妻委員　例えば、小学校の編成基準の（２）には年間授業時数が、そして（３）には年間授業日数と１日の授業時数を適切に定めるとの記述がある。これらは毎年同じ表現であるもののトータルの大まかな時間数は定めていたと思うが、来年度のトータルの時間数に変更はあるのか。

教育指導部長　学習指導要領等で定められた基準があり、それに基づいて時間数等が設定されることから大きな変更はない。

我妻委員　説明の中にあった「発達支持的生徒指導」について、再度説明していただきたい。

教育指導部長　「生徒指導提要」という生徒指導に関わる指針があり近年改定された。以前はどちらかというと教員から生徒への一方的な生徒指導が主であったが、そのような指導ではなく、子ども達自らが気づきや様々な関りを通して、より良い人間関係を自分達で築き、それを周りの人間が支えるというイメージではないかと思う。

教育長　最近、教育の現場でよく使われる用語であり教員は理解している。また、教育委員会会議の場で委員からご意見のあったリーディングスキルについては、我々も勉強しており、やみくもに本を読んでも問題を解けるようにはならないことが分かったので、発達段階に応じた読解力を身に付けることが大事という考えから、このように教育課程基準に明記し、教員に指導したいと考えている。他にご質問等はいかがか。なければ、議第４８号米沢市小・中学校教育課程基準について、ご承認いただいてよろしいか。

―――異議なし―――

教育長　ご承認いただいた。次に報告事項に入る。（１）米沢市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について、事務局から説明をお願いする。

―――（１）非公開―――

教育長　他にご質問等いかがか。なければ次に（２）のその他であるが、事務局から何かあるか。

スポーツ課長　ベーダー駅伝競走大会について、口頭で報告させていただく。１１月９日（日）の開催に向けて準備を進めてきた「第６７回山新杯ベーダー駅伝競走大会」について、先に文書により委員の皆様にお知らせしていたが、大会コース沿線付近にクマが出没したとの情報を受け、臨時の実行委員会を１１月５日（水）に開催し、協議の結果、大会の中止が正式に決定したところである。また、今年の異常とも思えるクマ出没の影響により、県内他自治体のマラソン大会などが中止となっていることを鑑み、次年度に向け、コースの見直しも視野に入れながら、選手をはじめ大会関係者、応援に来られた方の安全・安心を確保できる大会運営を検討することについても実行委員会で確認された。

教育長　ご質問等はいかがか。なければ５のその他について、委員の皆様から何かあるか。なければ以上をもって教育委員会を閉会する。